

# お知らせ

INFORMATION



市役所の代表電話

☎0987-72-1111

## 串間市戦没者合同追悼式の開催について

終戦から70年の歳月がたちました。戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに、二度と戦争の惨劇が繰り返されることのないよう、平和を祈念して追悼式を行います。どなたでも参加できます。皆さまの参加をお待ちしております。

●日時 10月10日(土) 午前10時～11時(予定)

●場所 串間市文化会館大ホール(参加無料)

※式典後のアトラクションとして串間くるみ太鼓の演奏があります。

●問い合わせ先 串間市福祉事務所 社会福祉係 ☎72-0333 (内線581)

## 10月は土地月間です

国土利用計画法では、一定面積以上の土地売買などを行った場合、土地の権利取得者は契約日から起算して2週間

以内に土地の所在する市町村長を経由して知事に届け出ることが義務付けられています(山林等も届出の対象です)。

届出が必要な土地の面積

①市街化区域  
2,000㎡以上

②①以外の都市計画区域  
5,000㎡以上

③都市計画区域外  
10,000㎡以上

土地の有効利用の実現のため、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先 総合政策課 企画統計係 ☎内線334

## 10月1日は浄化槽の日

10月1日は、浄化槽のことについて今一度理解を深める日となっています。そこで、浄化槽の法定検査についてのお願いです。

浄化槽は、浄化槽法で保守点検や清掃とは別に次の定期検査を受けるよう、浄化槽管理者に義務付けられています。

●7条検査 浄化槽を使い始めて3カ月を経過してから5カ月以内に行う検査

●11条検査 7条検査後、毎年1回定期的に行う検査

この検査で、放流される水質が悪くないか、浄化槽が正常に機能しているかどうか確認となります。これに違反すると罰則または罰金が科せられることとなりますので必ず法定検査を受けましょう。

また、法定検査で不適正と結果がなされた場合は、改善に努めましょう。

●問い合わせ先 宮崎県環境科学協会 ☎0985-51-4331、市民生活課生活環境係 ☎内線253

## 秋の農作業安全確認運動

毎年、全国で約400件の農作業死亡事故が発生しています。他産業と比較しても就業人口あたりの死亡者数は高い水準となっています。

農家の皆さんは、露地品目の収穫作業、施設野菜の土壌耕耘などで農作業機械を扱う作業に従事することが多くなりますので、農作業安全に十分気を付けてください。

## 夕暮れ時の「早めの点灯」・「ピカピカ」運動

夕暮れ時や夜間には、重大な交通事故が多発する傾向にあり、県内では昨年夕暮れが早くなる10月以降、歩行者などが犠牲となる多数の死亡事故が発生しています。

早めのライト点灯と反射材の積極的な活用を推進し、交通事故を防止しましょう。

●期間 9月21日(月)～平成28年1月31日(日)

●運動の重点

①ライトの「早めの点灯」・「こまめな切り替え」の励行

②外出する際には、反射材用品の活用と明るい色の服装の着用徹底

●問い合わせ先 危機管理課 ☎内線346

## みんなが「安心安全」の街

10月11日(日)～20日(火)までの10日間は全国各地安全運動期間です。この運動が「安全で住みよい地域社会」につながりますよう、皆さんのご

協力をお願いします。

①子どもと女性の犯罪被害防止

人通りが多く明るい安全な道を選びましょう。

②特殊詐欺の被害防止

「携帯電話が変わった」「証人になった」「会社の金を使い込んだ」「還付金がある」「ATMへ行って」「宅配便やゆうパック、レターパックで送って」などの電話が来たら、家族、知人、警察などに相談しましょう。

③住宅対象の侵入窃盗対策

センサーライトなどを設置しましょう。また、少しの間でも留守にされる時は「鍵かけ」をしましょう。

④車上狙いの被害防止

車のドアロックをし、現金や貴重品などを車内に置かないようにしましょう。

●問い合わせ先 串間地区防犯協会 ☎内線346

## 危険ごみ用の袋の廃止

平成25年12月1日より危険ごみ用の袋は廃止されており、危険ごみは燃やせないごみ用の袋で出すことになっています。ご家庭に危険ごみ用の袋がある場合は、燃やせないご

み用の袋として使用して構いません。

## 爆発する恐れのあるスプレー類は中身を全部出し、必ず穴を空けて出してください。

ご協力よろしく願います。

●問い合わせ先 市民生活課 生活環境係 ☎内線254

## エコ肥料いきいきの一時販売中止について

串間エコクリンセンターで販売している『エコ肥料いきいき』は、たい肥製造設備修繕のため、当分の間、販売を停止します。販売再開については、改めてご案内します。ご利用の皆さまには、大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解ください。よろしくお願いいたします。

●問い合わせ先 市民生活課 生活環境係 ☎内線252

## 金婚祝賀会の廃止について

これまで敬老事業の一環として、結婚50周年を迎えられたご夫婦を対象に、金婚祝賀会を実施していましたが、夫婦そろって50年を迎えられなかつた方々への配慮や、参加者の減少、ご家族で金婚式をお祝いされている状況などを

## 医療講演会「わが家の口から食べる幸せ」～他職種で支える～

口腔ケアの第一人者である宇都先生による医療講演会を行います。皆さまのご参加をお待ちしています。

●期日 10月28日(水) 午後6時半～8時

●場所 串間市総合保健福祉センター

●講師 ひとえ歯科クリニック院長 宇都仁恵先生

●問い合わせ先 串間市民病院 ☎72-1234

## 募集

### ミニテニス教室参加者募集

串間市ミニテニス協会では初心者および初級者を対象としたミニテニス教室を実施します。公認指導員が講師を務め、ラケットは準備します。

## 建設労働者養成訓練 訓練生募集説明会

建設業に就職したい方を対象に職業訓練を実施します。職業訓練から資格取得・就職先紹介まで全て無料です。詳しくは左記日程の募集説明会にご参加ください。

●日時 10月27日(火) 午前11時～正午

●会場 ハローワーク日南

●参加対象 離職者、新卒者などで、県内での就職を希望する者(経験不問)および保護者

●問い合わせ先 一般社団法人宮崎県建築業協会 ☎0985-6515864

## 無料・日曜相談所開設(遺言などの法律相談)

左記のとおり、法律相談所を開設します。相談料は無料です。気軽にご利用ください。

●日時 11月1日(日) ※午前10時～午後4時

●場所 日南公証役場

●内容 遺言、相続、高齢者などの財産管理、不動産などの賃貸借契約、会社の定款、離婚時の契約など

●その他 予約制のため平日に事前の電話予約が必要 ※受付時間 午前8時半～午後5時

●問い合わせ先 日南公証役場 ☎2315430

## 無料相談

### 行政相談週間

10月19日(月)～25日(日)は、行政相談週間です。毎日の暮らしの中で、国などの仕事について、①苦情や困っていることがある②制度や仕組みが分からない③苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない④どこに相談したら良いか分からない

などがありましたら行政相談委員にご相談ください。

今月は通常の相談日とは別に「特設相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください(予約不要)。

- ①行政相談
  - 10月26日(月) 午前10時～午後3時
  - 10月27日(火) 午前10時～11時45分
  - 10月27日(火) 午後1時15分～3時
  - 10月27日(火) 午後1時15分～3時 本城支所
  - 10月27日(火) 午後1時15分～3時 都井支所
  - 10月28日(水) 午前10時～11時45分 市木支所
  - 10月28日(水) 午後1時15分～3時 大東支所
- ②法律相談 10月19日(月) 午後1時～3時(要予約) 総合保健福祉センター
- ③問い合わせ先
  - ①市民生活課生活環境係 ☎内線252
  - ②社会福祉協議会 ☎72-6943